

生産者のみなさまへ

松前町農業再生協議会
松山市農業協同組合

平成 30 年度の経営所得安定対策等（主に米関連）に係る 報告会の開催について

平素は、経営所得安定対策等の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、平成 30 年度より米の直接支払交付金の廃止や、水稻の生産数量目標の配分方法が見直され、新たな方針のもと事業が実施されるようになります。つきましては、限られた情報の中での説明にはなりますが報告会を裏面の日程表のとおり開催いたしますので、御参加いただきますようご案内申し上げます。

なお、3 月には例年どおり、経営所得安定対策等の説明会を開催する予定です。

記

- 1 日時場所 一覧表のとおり（1 時間程度を予定しています。）
- 2 説明内容
 - ・平成 29 年度の経営所得安定対策等に係る経過報告
 - ・米の直接支払交付金の廃止と今後の水稻生産目標について
 - ・水田活用の直接支払交付金等について
 - ・収入保険制度について
 - ・30 年度の事業開始までのスケジュール（予定）について

【お問い合わせ先】

松山市農業協同組合 営農センター
営農販売部営農支援課（089-968-1218）

松前町農業再生協議会事務局
松前町役場 産業課 農業振興係（985-4119）

説明会会場	日 時
松山市農協 北伊予支所 2階会議室	平成30年1月15日(月) 10:00～
松山市農協 岡田支所 2階会議室	平成30年1月15日(月) 13:30～
松前町役場 2階会議室	平成30年1月19日(金) 19:00～
松山市農協 岡田支所 2階会議室	平成30年1月24日(水) 10:00～
松山市農協 北伊予支所 2階会議室	平成30年1月24日(水) 13:30～

【注意事項】

- ・説明会への参加は、原則最寄りの会場とさせていただきますが、ご都合の合わない方は、参加できる会場にご参加ください。(参加は任意)
- ・駐車場及び座席には限りがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・各会場とも、説明及び質疑応答に約1時間程度を予定しています。